

# 新型コロナウイルス感染症により自宅療養されている方に 食料品を宅配します

相生市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の陽性者で自宅療養となり、療養期間中に外出できず周囲からの支援も受けられない方で、早急に食料品を必要とする方を支援するために宅配を行います。

## 1. 対象者

次のすべてに当てはまる方

- ・相生市内に在住の方
- ・新型コロナウイルス感染症の陽性となり、一人暮らしもしくは家族全員が自宅療養している方（濃厚接触者は対象になりません）
- ・家族や親族、知人、ご近所の方などから支援が受けられない方
- ・早急に食料品を必要とされる方
- ・インターネット等による宅配サービスを利用できない方

※同居者に買い物等外出ができない特別な事情がある方は、ご相談ください。

## 2. 支援内容

お一人あたり3日間分程度の食料品等をパッケージ化して提供

食料品等：パックご飯、カップ麺、お茶、スポーツドリンク、ゼリー等

※食物アレルギー等の対応はしていません。

※サービスの利用は、お一人あたり1回となります。

## 3. 提供方法

- ・対面での受け渡しを避けるため、ご自宅の玄関に「置き配」します。  
※早ければ申込の当日に配送しますが、申込件数が多い場合や申込時間が遅い場合等には、後日となることがあります。
- ・配送は午前10時から午後5時までの間です（時間の指定はできません）。
- ・配送は、社会福祉協議会職員又はボランティアが行います。

## 4. 費用負担

無償で提供します。

## 5. 申込方法

次の番号へお申込みください。電話：0791-23-2666

受付日時：月曜日～金曜日（土日・祝日は除く）午前8時30分～午後5時00分

## 6. 実施期間

令和4年2月24日（木）～令和4年3月31日（木）

【実施主体・申込先】社会福祉法人 相生市社会福祉協議会

〒678-0031 相生市旭1丁目6-28 相生市立総合福祉会館内

TEL：0791-23-2666 FAX：0791-23-7600